調　査　の　概　要

１．調査の目的

本県の児童生徒の栄養摂取量や食生活の実態を把握し、学校給食の食事内容の充実発展と、食に関する指導の推進を図るとともに、家庭との連携を深め、児童生徒が生涯にわたり、健康な生活を送るための望ましい食習慣の形成を図る。

２．調査主体

滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県学校給食会

３．調査時期

平成17年9月～10月の土曜日を含む連続する金、土、日曜日または、土、日、月曜日の３日間（地域の特別行事のある日はさける。給食実施校については、３日間のうち１日は給食実施日とする。）

４．調査対象

任意抽出

小学校５年生

17市町　20校

回収率　90.44%

	給　食　実　施　校
男　子	265名
女　子	293名
合　計	558名（児童数の0.66%）

中学校２年生

14市町　14校

回収率　82.40%

	給食実施校	給食未実施校	計
学校数	9校	5校	14校
男　子	124名	83名	207名
女　子	127名	64名	191名
合　計	398名（生徒数の0.97%）		

５．調査内容

家庭等における児童生徒１人１日当たりの食物摂取状況および家庭における食生活等の実態を調査をする。

６．調査の方法

（１）　４により任意抽出した小学校および中学校において、対象クラスの児童生徒に付表1「調査票」を配布し、児童生徒または保護者が各食事の食物摂取状況およびアンケートに記入する。

（２）　食物摂取状況調査については、純摂取量および食品番号を、食生活状況等アンケート調査については付表２「家庭の食生活状況等調査回答票」に転記し、「滋賀の健康・栄養マップ」のデータに準じ、財団法人滋賀県学校給食会が開発した栄養実態調査システムにより、コンピュータ処理し、集計・作表した。

＜集計について＞

①栄養価算定に使用した成分表

原則として「五訂日本食品標準成分表」を使用した。

栄養素等の摂取量は、調理後（ゆで、油炒め等）の成分値が五訂成分表に収載されている食品はこれを用いた。

また、その他の食品については、五訂成分表に収載されている調理による「重量変化率」を加味して算出した。

②食品群分類について

作表に当たっての食品群については、付表４に示すとおりである。

「バター」「動物性油脂」は動物性食品として取り扱っている。

また、食品分類について、前回の調査と以下の点について変更されている。

・分　類

「ジャム」は「砂糖類」から「果実類」に、「みそ」は「豆類」から「調味料・香辛料類」に、「マヨネーズ」は「油脂類」から「調味料・香辛料類」に分類している。

・重　量

食品の重量は、調理を加味した数量となり、「米・加工品」の米は「めし」「かゆ」など、「その他の穀類・加工品」の「干しそば」は「ゆでそば」など、「海藻類」の「乾燥わかめ」は「水戻しわかめ」など、「嗜好飲料類」の「茶葉」は「茶浸出液」などで算出した。

③栄養所要量について

栄養所要量は、「日本人の食事摂取基準(2005年版)」により、エネルギーは「生活強度Ⅱ」を、他は集団を対象とする場合の目標量、推定平均必要量とした。

（３）　半調理加工食品の利用状況、間食（夜食を含む）調査について、調査員が集計を行う。

（４）　（２)(３)の集計をもとに、７に基づき集計委員が集計分析を行う。

７．調査結果に基づく分析事項

（１）　家庭の食生活状況

①家庭の食生活状況等アンケート

②平成７年度、平成12年度との比較

③家庭の食生活状況と体の調子の相関関係

※無回答の場合は集計より省いた。

（２）　食物摂取状況

①栄養摂取状況

３．の土曜日を含む連続する３日間の摂取状況

基準値は日本人の食事摂取基準（２００５年版）による。

②栄養摂取分布状況

３．の土曜日を含む連続する３日間の摂取状況

基準値は日本人の食事摂取基準（２００５年版）による。

③食品群別摂取状況

３．の土曜日を含む連続する３日間の摂取状況

④食品群別摂取分布状況

３．の土曜日を含む連続する３日間の摂取状況

⑤栄養摂取、食品群別摂取状況等の推移

昭和60年、平成２年、平成７年、平成12年、平成17年の推移

⑥間食（夜食を含む）摂取状況

３．の土曜日を含む連続する３日間の摂取状況

平成７年、平成12年、平成17年の推移

⑦家庭の食生活状況等アンケートと栄養摂取状況の相関関係

家庭の食生活状況等アンケートと、３．の土曜日を含む連続する３日間の摂取状況

基準値は日本人の食事摂取基準（２００５年版）による。